

防災促進貸付のご案内

事業継続計画（BCP）に基づく、災害に対する備えを支援します

1 融資対象者

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する中小企業者等で、かつ次の(3)に該当する方

- (1) 県内で事業を営む方
- (2) 県外で事業を営んでおり、県内でその事業を営もうとする方
- (3) 策定したBCPに基づき、施設の耐震改修、非常用通信設備の導入等防災関連の対策を行う方

2 融資条件

融資限度額	設備資金15億円、運転資金5,000万円
融資利率	年0.60%（固定利率）
融資期間	設備資金15年以内（うち据置2年以内） 運転資金10年以内（うち据置2年以内）
資金使途	設備資金及び運転資金
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる （第三者保証人不要）
信用保証	必要に応じて保証を付ける （ただし、企業の保証限度額は、1企業2億8,000万円） 保証料軽減措置（基準料率から2割軽減）を受けることができます。
ポイント	※融資対象者の要件とするBCP ・中小企業庁の「中小企業BCP策定運用指針」に準じたBCP ・「中小企業等経営強化法」に基づく「事業継続力強化計画」 ・国土強靱化貢献団体の認証を取得したBCP ・県中小企業団体中央会が策定を支援し推薦するBCP ・兵庫県企業BCP策定支援事業による補助を受け策定したBCP

3 申込先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。